

第35回宍粟市議会定例会会議録（第6号）

招集年月日 平成22年6月22日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 6月22日 午前9時30分宣告（第6日）

議事日程

- 日程第 1 第 17号議案 兵庫県山崎庁舎建物及び敷地の取得について
日程第 2 第 18号議案 一宮南中学校校舎改築工事請負契約の締結について
第 19号議案 下三方小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について
日程第 3 請願第 2号 保育制度改革に関する請願
日程第 4 発議第 1号 宍粟市議会基本条例調査特別委員会の設置について
日程第 5 所管事務等調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 17号議案 兵庫県山崎庁舎建物及び敷地の取得について
日程第 2 第 18号議案 一宮南中学校校舎改築工事請負契約の締結について
第 19号議案 下三方小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について
日程第 3 請願第 2号 保育制度改革に関する請願
日程第 4 発議第 1号 宍粟市議会基本条例調査特別委員会の設置について
日程第 5 所管事務等調査について
-

応 招 議 員（20名）

出 席 議 員（20名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 岸 本 義 明 議員 | 2番 寄 川 靖 宏 議員 |
| 3番 高 山 政 信 議員 | 4番 秋 田 裕 三 議員 |
| 5番 西 本 諭 議員 | 6番 岡 崎 久 和 議員 |
| 7番 東 豊 俊 議員 | 8番 福 嶋 齊 議員 |

9番	大倉澄子	議員	10番	實友勉	議員
11番	大上正司	議員	12番	木藤幹雄	議員
13番	山下由美	議員	14番	岡前治生	議員
15番	山根昇	議員	16番	藤原正憲	議員
17番	伊藤一郎	議員	18番	岩薨昭美	議員
19番	小林健志	議員	20番	岡田初雄	議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	畑中正之君	書記	椴谷米男君
書記	長尾紀子君	書記	原田渉君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	田路勝君	副市長	岩崎良樹君
教育長	小倉庸永君	会計管理者	釜田道夫君
一宮市民局長	西山大作君	波賀市民局長	山本久男君
千種市民局長	山本繁君	企画部長	伊藤次郎君
総務部長	清水弘和君	市民生活部長	大谷司郎君
健康福祉部長	秋武賢是君	産業部長	平野安雄君
農業委員会事務局長	上田学君	土木部長	神名博信君
水道部長	米山芳博君	教育委員会教育部長	福元晶三君
総合病院事務部長	広本栄三君	消防本部消防長	野崎信君

(午前 9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

ちなみに暑いようでしたら、上着をとっていただいで結構かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第17号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第1、第17号議案、兵庫県山崎庁舎建物及び敷地の取得についてを議題といたします。

当議案は、去る6月17日の本会議で総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、11番、大上正司議員。

○総務文教常任委員長(大上正司君) 皆さん、おはようございます。

それでは、報告させていただきます。

日程第1、第17号議案、兵庫県山崎庁舎建物及び敷地の取得について、6月17日の本会議に上程があり、総務文教常任委員会に審査付託のありました第17号議案、兵庫県山崎庁舎建物及び敷地の取得について、6月17日に第4回総務文教常任委員会を招集し審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により報告いたします。

関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、第17号議案については、平成21年4月より県の山崎庁舎が廃止となり、借地等をする一方で、本庁舎と一体的な利活用について検討を重ねながら取得について県と協議を進めていましたが、このたびその条件が整ったので、老朽化している山崎保健センターや職業訓練センターなど、本庁舎以外の建物を集約し、一体的な利活用により住民サービスの向上を図るため取得したいとのことで、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長(岡田初雄君) 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、第17号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第17号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第17号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 第18号議案～第19号議案

○議長（岡田初雄君） 続いて、日程第2、第18号議案、一宮南中学校校舎改築工事請負契約の締結についてから、第19号議案、下三方小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてまでの2議案を一括議題といたします。

当議案は、去る6月17日の本会議で総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、11番、大上正司議員。

○総務文教常任委員長（大上正司君） それでは、報告いたします。

日程第2、第18号議案、一宮南中学校校舎改築工事請負契約の締結について、6月17日の本会議に上程があり、総務文教常任委員会に審査付託のありました第18号議案、一宮南中学校校舎改築工事請負契約の締結について、6月17日に第4回総務文教常任委員会を招集し審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により報告いたします。

関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、第18号議案については、生徒の学習の場として、また地域の社会教育を基本としたコミュニティーの場として、さらには災害時には地域の広域避難場所としての役割を果たすことから、災害

に耐え得る安全な施設が必要であり、構造上危険な建物の改築を行い、生徒及び教職員の生命の安全を確保するとともに、安全安心な学校施設をつくることは急務であり、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

続きまして、日程第2、第19号議案、下三方小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について、この件につきましても、6月17日の本会議に上程がございまして、総務文教常任委員会に審査付託のありまして、同日総務文教常任委員会を招集し審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により報告いたします。

関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、第19号議案については、児童の学習の場として、また地域の社会教育や社会体育を基本としたコミュニティーの場として、さらには災害時には地域の避難場所としての役割を果たすことから、災害に耐え得る安全な施設が必要であり、構造上危険な建物の改築を行い、児童及び教職員の生命の安全を確保するとともに、安全安心な学校施設をつくることは急務であり、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、報告いたします。賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論に入りますが、討論は・採決は分割して行います。

まず、第18号議案について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、第18号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第18号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第18号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第19号議案について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、第19号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第19号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第19号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 請願第2号

○議長（岡田初雄君） 日程第3、請願第2号、保育制度改革に関する請願を議題といたします。

当議案は、去る6月17日の本会議で総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、11番、大上正司議員。

○総務文教常任委員長（大上正司君） 審査報告を行います。

日程第3、請願第2号、保育制度改革に関する請願について、6月17日の本会議に上程があり、総務文教常任委員会に審査付託のありました請願第2号、保育制度改革に関する請願については、6月17日に総務文教常任委員会を招集し審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により報告いたします。

紹介議員の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、請願第2号については、全会一致で採択すべきものと決しました。

お手元に配付してあります意見書を朗読し、報告にかえさせていただきたいと思っております。

保育制度改革に関する意見書

急激な少子化が進むなか、子どもを安心して産み育てられる環境の整備はとりわけ重要であり、なかでも待機児童対策を含む保育施策の拡充は喫緊の課題となっている。また、保育施策の拡充に対する国民の期待はかつてなく高まっており、国会において、2006年以降、「現行保育制度にもとづく保育施策の拡充を求める請願書」が4年連続で採択されていることは、こうした国民の声の反映にほかならない。

よって、国においては、保育制度改革を進めるにあたり、国と自治体の責任を明確にして各自治体が保育施策を拡充できるよう下記の事項について強く要望する。

記

1. 児童福祉法24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。
2. 国は自治体が責任をもって待機児童解消に向けた取り組みができるよう、必要な支援と財政措置を行うこと。
3. 直接契約・直接補助方式の導入を基本とした保育制度改革はおこなわないこと。
4. 保育所最低基準の廃止、引き下げは行わず、抜本的に改善すること。
5. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
6. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的循環整備を進めること。
7. 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月22日

衆議院議長	}	様
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		
厚生労働大臣		

兵庫県宍粟市議会議長 岡田 初雄

こういった形で意見書を提出したということでございます。

御賛同のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

請願第2号につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

これから採決を行います。

請願第2号について採決を行います。

お諮りします。

請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

請願第2号は委員長報告のとおり採択されました。

なお、お諮りします。

ただいま採択されました請願の意見書の取り扱いについては、議長に一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

意見書の取り扱いは、議長に一任されました。

日程第4 発議第1号

○議長(岡田初雄君) 続いて、日程第4、発議第1号、宍粟市議会基本条例調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、12番、木藤幹雄議員。

○議会運営委員長(木藤幹雄君) それでは、発議第1号、宍粟市議会基本条例調査特別委員会の提案理由の説明を申し上げます。

目的、議会改革をさらに進め、主権者、住民の代表機関である議会のあるべき基本理念を明らかにし、地方分権時代にふさわしい、より一層市民に開かれた議会を目指し、市民の福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的として、議会及び議

員の行動指針を明確にするため、議会基本条例の制定に向けた課題の調査研究活動を行う。

名称、宍粟市議会基本条例調査特別委員会。

委員会の性格、地方自治法第110条の規定に基づく特別委員会とする。

委員の定数、11名。

付議事件、議会基本条例制定にかかわる調査等について。

委員会の設置期間、事務調査の必要がなくなるまで。

閉会中の事務調査、議会の閉会中も継続して事務調査できるものとする。

特別委員会の設置要綱につきましては、先ほど朗読したとおりであります。ここに至るまでの経緯を若干申し上げ、説明にかえたいと思います。

昨年の8月に、議長より議会運営委員会で議会基本条例の制定に向けた取り組みについて検討するよう指示を受け、調査研究に入ってまいりました。本年1月に伊賀市議会を視察し、条例制定の背景や根拠、制定までの経緯、条例の特徴などの研究を行い、また2月には養父市議会主催の議会改革を進める市民フォーラムに参加し、市議会を取り巻く現状と課題や条例制定に取り組む背景など、市民参加の生の声を聞いてまいりました。

これらの経緯を踏まえる中で、今、我々議会に求められる役割は複雑多岐にわたり、高度で専門化する出向機関に対する監視、牽制、批判能力の重要性であり、予算、決算や条例案などの審議はもとより、関係行政庁や国会への意見提出、請願・陳情等の対応など議員活動は広範で高度化しており、その責務が議員に求められると思います。

また、市民に議会の情報を積極的に公開・開示し、議会としての説明責任を果たすために常に研さんし、市民の信頼に応えなければなりません。

議会と市民がより身近な関係を構築するために、議会の根幹をなす「議会基本条例」を制定し、地方分権時代にふさわしい市民に開かれた議会を目指し、市民の福祉の向上と市政発展に尽力するため、ここに議会運営委員会より議会改革をさらに進める宍粟市議会基本条例調査特別委員会の設置について提案するものであります。

議員各位におかれましては、特別委員会設置の趣旨に御賛同いただき、可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 木藤幹雄議員の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

発議第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、発議第1号について採決いたします。

お諮りします。

本発議については、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

発議第1号は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました宍粟市議会基本条例調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

1番 岸本義明議員、2番 寄川靖宏議員、3番 高山政信議員、5番 西本諭議員、6番 岡崎久和議員、10番 實友 勉議員、12番 木藤幹雄議員、13番 山下由美議員、14番 岡前治生議員、17番 伊藤一郎議員、18番 岩蔭昭美議員。

以上、11名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました11名を宍粟市議会基本条例調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、ただいま設置されました特別委員会の委員長、副委員長の選任であります。

特別委員会の委員長、副委員長は委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に互選をお願いします。

暫時休憩いたします。

午前 9時50分休憩

午前10時00分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま設置されました宍粟市議会基本条例調査特別委員会の委員長、副委員長が決まりましたので、御報告をいたします。

委員長に6番 岡崎久和議員、副委員長に2番 寄川靖宏議員、14番 岡前治生議員が委員会において互選されましたので、御報告いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時00分休憩

午前10時01分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第5 所管事務等調査について

○議長（岡田初雄君） 日程第5、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり閉会中の継続審査にしたい旨の申し出がそれぞれありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査に付することに決して御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件はすべて議了いたしましたので、閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、第35回宍粟市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

長期間にわたりまして、大変どうも御苦勞さまでございました。

ありがとうございます。

6月議会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

うっとうしい毎日が続きます。今朝のあじさいは雨に打たれて、なお一層色鮮やかに誇らしげに見えました。朝露に濡れた葉にカタツムリが静かに歩を進めています。あじさいにカタツムリはとてもよく似合います。生きとし生きるものはどこかで差さえ合っているように思います。また、そのことが絵になるものでございます。憂鬱になるこの時期、何げない自然の営みが心を癒してくれます。

議員各位には御健勝にて最終日まで終始熱心に御審議、御議論賜り厚くお礼申し上げます。また、市長はじめ市当局におかれましても、議会制民主主義、二元代表制の趣旨にのっとり、議員の疑問、凝議に真摯に議論いただきましたこと、宍粟市政発展のため大変喜ばしいことと存じ上げます。

今議会には、教育委員会委員や人権擁護委員といった重要な人事案件、必要不可欠な条例改正や補正予算など大切な多くの案件が審議されました。いずれも適切妥当な結論に至りましたこと、皆さんの深い到達と努力の賜物と感謝申し上げます。

参議院議員選挙が間近に迫り、波乱含みの国政に目が離せない毎日ですが、合併6年目の宍粟市、田路市長の着実な歩みをとめるわけにはまいりません。よりよい明日の宍粟市のために皆さんと力を合わせることを約束するところでもあります。

少し心にとまったニュースがございました。平成3年5月9日、国民の期待と夢を乗せて打ち上げられました小惑星探査機「はやぶさ」が7年の時を経て6月13日に帰ってまいりました。日本はもとより世界史上初めてとなる小惑星軟着陸は、日本の宇宙に対する夢とその技術の高さを世界に知らしめるといふ偉業でありました。世界で1番、2番という議論がありましたが、国民久しく世界に胸張って見せることのできる出来事でありました。

ただ、この7年間には幾多のトラブルがあったことは御案内のとおりであります。それでもミッションの技術スタッフの努力と工夫で3年遅れで帰還することができたそうであります。それは技術者の思いやりがこの帰還に繋がったそうであります。万が一、それでも、もしかして、ひょっとして、その思いからの追加ダイオードが停止エンジンを復活させ、信号を復活させたそうであります。ミッションの責任者川口淳一郎教授が知らないところでこのことがあったそうであります。スタッフの思いやりに感謝したいと申されておりました。小さな気配り、思いやり、配慮がこ

の偉業を成功させたのだと思うところであります。

行政を預かる私どももまた、いつ、どんなときも、常に回りに目を配りながら、もしも、万が一、ひょっとして、このことを忘れず、事業執行、まちづくりに努めたいものであります。「はやぶさ」の帰還は私にとっても忘れがちになる配慮ということを教えてくれました。

やがて、暑さもますます厳しくなっていますが、お身体を御自愛いただき、それぞれの立場の中で御活躍いただきますようお願い申し上げまして、言葉足りませんが、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。御苦労さまでございました。

○市長（田路 勝君） 第35回宍粟市議会6月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

6月も下旬となり、山々の緑もいつとはなく深い緑に包まれ、まさに山滴るころとなりました。

先月13日には、昨年より10日遅い時期での近畿地方の梅雨入りが発表されましたが、今定例会の開会のあいさつにも申し上げましたとおり、平穏な梅雨であることを希望しているところであります。

また、本年1月よりお世話いただいております「台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会」による検証と復興計画のまとめも今月末にまとめ、来月初旬には一定の方向が示される見込みであり、委員会からの提言等も踏まえ、梅雨の後半、さらには今年の台風襲来シーズンに向けて、市民・地域・行政がそれぞれの役割を果たす中で、防災・減災などの災害対策を進めてまいりたいと考えております。

さて、4月以降、曇りがちの日が多く、朝夕、肌寒く感じる日もありましたが、ようやく夏らしい、蒸し暑い日が続くようになりました。これから、夏の涼を求めて多くの方で宍粟市は賑わいを見せることとなりますが、「観光立市」を目指す宍粟市にとっては、夏の観光シーズン本番を迎え、その名が定着しつつある宍粟50名山、歴史的な自然遺産ともいえる千町の岩塊流、今月5日にクラブハウスもオープンいたしました音水湖などの地域資源の活用による観光交流人口の増大と地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

まだまだ、宍粟市には優れた地域資源が眠っていると思いますので、議員各位におかれましても、その発掘や活用について、御協力、また御提言をいただきたいと思っております。

さて、6月1日に開会された第35回宍粟市議会定例会も岡田議長、小林副議長

をはじめ議員の皆さんの御精励により、滞りなく全議案を議了いただきましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、宍粟市教育委員の任命、宍粟市固定資産評価員の選任などの人事案件、平成22年度宍粟市一般会計並びに国民健康保険特別会計の補正予算案件をはじめ、宍粟市税条例の一部改正等の専決処分の承認、国民健康保険税条例の一部改正などの議案について、慎重に御審議をいただき適切な議決をいただきました。改めてお礼を申し上げます。

さて、国政に目を転じれば、6月8日には菅内閣が発足をいたしました。菅首相の所信表明では、さまざまなことが述べられましたが、要点は、長きにわたる閉塞状況を打破し、元気な国づくりを行うというものであり、観光振興による地域活性化や林業再生、中小企業の応援など、宍粟市にとっても重要課題と位置づけている内容にも触れられておりました。

宍粟市としましても、今、「宍粟市総合計画後期基本計画」の策定作業を進めている中で、絶えず国政の動向を注視しながら、また、一般質問等でいただきました多くの提言等につきましても真摯に受けとめ、宍粟市の今後も持続可能なまちづくりの確立を図ってまいりたいと考えております。

終わりにになりましたが、議員の皆様には御健勝にて、宍粟市の発展に向けて、より一層の御尽力を賜りますとともに、今後とも市政に対する議員各位の御理解と御支援、御協力をお願いし、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前10時02分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 岡 田 初 雄

宍粟市議会副議長 小 林 健 志

宍粟市議会議員 山 根 昇

宍粟市議会議員 藤 原 正 憲